

## 日本学術会議協力学術研究団体について

日本学術会議協力学術研究団体とは、日本学術会議会則第36条に基づき付与される称号で、学術会議と緊密な協力関係を持ち、学術会議の活動に協力できる学術研究団体をさしています。この指定を受けるには、①学術研究の向上発達を主たる目的とし、かつその研究分野での学術研究団体として活動していること、②研究者の自主的な集まりで、研究者自身によって運営されていること、③構成員（個人会員）が100人以上であること、④学術の研究発表及び議論を主たる目的とする学会誌を年1回以上継続して発行していること、などが要件となります。一定の思想、主義の普及・宣伝を目的とするもの、営利を目的とするものなどは除かれます。

こうした協力学術研究団体は、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の各分野に広がり、合計すると2020年4月1日現在で2,065学会に上ります。本学会は創立以来70年の歴史を持ち、協力学術研究団体制度発足当初からの協力学術研究団体となっています。2020年10月1日現在、229名の個人会員、5つの団体会員が加盟し、全国4つの支部に分かれて、研究活動を行っています。学会誌は年2回の発行となっています。